

令和6年7月25日からの大雨により

被害を受けられました皆さまへ

Next少額短期保険株式会社

令和6年7月25日からの大雨により被害を受けられた皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さんに對し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

◎災害救助法適用時の特別措置◎

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さんを対象に【継続契約の手続き】ならびに【保険料のお支払い】につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望の場合は、弊社担当窓口までご連絡ください。

～弊社担当窓口～

e-Netグループ事務センター(受付窓口:e-Net少額短期保険):0120-089-998
受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日		
適用地域		法適用日
【秋田県】	横手市 (よこてし) 湯沢市 (ゆざわし) 由利本荘市 (ゆりほんじょうし) 大仙市 (だいせんし) にかほ市 (にかほし) 仙北市 (せんぽくし) 仙北郡美郷町 (せんぽくぐんみさとちょう) 雄勝郡羽後町 (おがちぐんうごまち) 雄勝郡東成瀬村 (おがちぐんひがしなるせむら)	2024年7月25日(木)

【山形県】	鶴岡市 (つるおかし) 酒田市 (さかたし) 新庄市 (しんじょうし) 寒河江市 (さがえし) 村山市 (むらやまし) 尾花沢市 (おばなざわし) 最上郡金山町 (もがみぐんかねやままち) 最上郡最上町 (もがみぐんもがみまち) 最上郡真室川町 (もがみぐんまむろがわまち) 最上郡大蔵村 (もがみぐんおおくらむら) 最上郡鮭川村 (もがみぐんさけがわむら) 最上郡戸沢村 (もがみぐんとざわむら) 東田川郡庄内町 (ひがしたがわぐんしょうないまち) 飽海郡遊佐町 (あくみぐんゆざまち)	2024年7月25日(木)
-------	---	---------------

以上